

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

続いて、通告5番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

これより、大きく二つの項目について質問をさせていただきます。一つ目は、防犯カメラ設置についてお伺いいたします。近年、全国各地で通学中の子どもたちが巻き込まれる事件や事故また無差別殺傷事件など、生命身体に対する凶悪な事件が相次いでいます。特に登下校中の児童が犠牲となる痛ましい事件は、子どもたちの心に大きな心理的ショックを与え学校に通えなくなるなど、その後の成長段階で大変に大きな影響を与えてしまいます。また、先日都内の小学校では男性2人が侵入して、先生が子どもたちを守るため負傷された暴行事件がありました。こうした中、防犯カメラの設置を増加し、犯罪の抑止や事件後の検証に活用する動きが自治体で進んでいます。本町においても、限られた財源の中で、防犯カメラの設置や活用方法を再検討し、地域の安心安全な環境作りを推進することが必要と考えます。

一番目の質問として、私は平成30年の6月の一般質問で、町内の各小中学校への防犯カメラの設置を訴えました。そのときは、増穂中学校だけの設置でしたので、その後各小中学校に設置をしていただきました。その後、町内三筋への入口周辺に1台ずつが設置されています。近年の社会状況に鑑み、防犯カメラは犯罪抑止効果や、万が一の事件、事故の解決に有効であります。今後、新たに設置計画を考えているのかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。防犯カメラの設置については、犯罪抑止や事件解決の有効な手段として国や県、警察などで設置が進められております。こうした中、町では現在、山間地地域に繋がる三筋の3ヶ所に防犯カメラを設置しており、富士川町防犯カメラの管理運用規定に基づき、適切な運営管理と運用を行っております。今後、町の皆さまからご意見や要望が多い場合は、必要性や効果を検証した上で、設置について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、新たに設置の計画は考えていないけれども、要望が多ければということでご答弁いただきました。現在町として、防犯カメラ設置している三筋の3台でありますけれども、その他、学校校舎とか比較的新しい公共施設にはもちろん、施設に対しては設置はされているわけですが、この三筋の設置以降、この現状の数や設置場所について効果についてなど検証、検討をされたことはあるのでしょうか。これまで要望はなかったのでしょうか。現状で十分との判断だったということだったのかと、今まではだったのかと思ったんですが、その点、今まで要望などはなかったのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。現在防犯用として個別にして設置してある公共のカメラについては、三筋に設置してある3台ですが、その他学校や保育所、児童館など公共施設15ヶ所に防犯カメラが設置しております。また現在、地域からの防犯カメラの設置の要望については、特段要請はあることはありません。今後ですね、こういった犯罪抑止のために、必要な箇所に要望をいただける場合はですね、検討して設置できるかどうかを検証した上で設置したいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

前向きに答弁いただきましてありがとうございます。

それでは2番目の質問ですが、防犯カメラの自治体設置では、個人情報保護等を目的に要綱や管理条例を定め、住民に対してはガイドラインを定める自治体もあります。現在、本町で設置されている防犯カメラの運用管理についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。防犯カメラの運用管理につきましては、全国的に個人情報保護やプライバシーへの配慮が重要視されており、多くの自治体で厳格な運用規定を設けております。町では、ガイドラインや運用規定に基づき、適切な管理と運用を行っております。この運用規程では、管理体制として管理運用責任者を防災交通課長、操作取扱者を消防防災担当リーダーと定め、画像の保存期間は49日間とし期間経過後速やかに消去しております。また、画像の提供は捜査機関からの要請や緊急時など、限定的な場合のみ許可しております。今後もこれらのガイドラインと規定に則り、適切な運用管理を継続してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、この設置規定があるということで、この設置および利用に関して本当にガイドラインをきちっとね、必要だというふうに思っておりますけれども、この三筋のカメラの映像が49日間保存されているということで今お聞きしました。速やかにその後は消去ということで、警備会社の方で管理をされているということですが、これ以外庁舎とか小中学校など、他のところの録画データというのは保存期間というのは同じでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。防犯カメラの先ほど保存期間の49日というのは、三筋に設置してある防犯カメラであります。各公共施設に設置してあるものにつきましては、機器や導入した年度が違い、保存期間に違いがありますので、それぞれ機器に合わせた保存期間を設定して消去するような形となっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、先ほどの三筋に関しては、設置規定があるということでありましたけれども、このその他に関しては設置規定というのはあるんでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。三筋の3台の防犯カメラ以外の公共施設に設置してあるカメラにつきましては、それぞれ警備会社で管理し運用しております。そうした中で管理しておりますので、それに従って画像の保存がしてある次第であります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

はい、わかりました。それでは3番目に移ります。空き巣や不審者の出没、迷惑行為など近年都会だけではなく全国的に増加をしております。スクールガードリーダー、眷米駐在所安全パトロール隊や地域のボランティアの皆さま、鰺沢警察署のスクールサポーター、ふれあい110番の家などの皆さまのご協力により、子どもたちの見守りをしてくださり心から感謝の思いでいっぱいです。平成30年のときの私の質問に対して、今後の課題として見守り活動をしていただいている方々の高齢化に伴う新たな担い手の確保、ふれあい110番の家の会員数を増やしていくことが必要であると考えている、との答弁でありました。地域の安心安全を確保するために、事件事故が起きる前に、抑止力として防災カメラを設置することも一つの手段であり、自治会単位で防犯カメラを設置したいという声が聞かれるようになってきました。犯罪リスクの高いと思われるエリアへの設置の見直しと拡充の検討が必要ではないでしょうか。そのためにも、自治会などで設置する場合の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。自治会等による防犯カメラの設置につきましては、犯罪抑止に有効な手段であります。こうした中、山梨県警察では山梨県防犯カメラ設置促進事業補助金制度を設け、自治会や町内会で活用いただけます。この制度は、自治会や町内会が設置する防犯カメラの機器購入費や設置工事費が対象となり、補助率は2分の1以内、カメラ1台につき上限30万円となっております。町としては、こうした制度を積極的に地域で活

用していただくため、広報やホームページ、区長会等で周知してまいりたいと考えております。なお、自治会で防犯カメラを設置し、運用規程を策定する際には、町の防犯カメラの設置および運用に関するガイドラインを参考としていただくとともに、町としても助言や支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

山梨県の防犯カメラ設置促進事業補助金制度は、県内で地域の防犯活動に取り組む自治会等の皆さまを対象に防犯カメラ設置費用を補助する制度で、この県の補助金制度が本当に知られていません。県警の申請方法など周知、啓発が十分にされていなかったということだと私は認識しているのですが、今ご答弁いただいて広報やホームページ、区長会で今後周知徹底していただけるということをお聞きして、しっかりお伝えいただきたいなというふうに思っております。これが、令和4年度から6年度で59団体160台が設置費用が補助されていますけれども、令和7年度の県の申請は4月の24日から7月31日までです。8月以降は先着順というか受理された順で、予算がなくなり次第終了ですから、ぜひ早急に区長会で、ぜひ周知をしていただきたいなというふうに思っております。

再質問ですけれども、全国的には市町村独自の補助金制度を創設しているところも多く、県の補助と合わせて申請できるところもあります。自治会、地域団体、商店街などが対象で防犯カメラ設置等に必要な費用の2分の1、上限20万から約50万などがほとんどです。この平成30年のときにも質問はしましたが、そのときに検討してまいりたいという答弁がありました。本町としても、自治会などへの具体的に補助する考えについてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。自治会への町からの補助金につきましては、過去に検討していることもあります。現在はこうした県の警察からの補助金が出ていることもあり、そちらを活用していただくことを考えております。そうしたことから、現状では県の補助金を使っていただくように考えているところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、私も自治会で設置したいとの要望をいただきましたが、地元の役員さんが困っているのが、費用負担の面と個人情報とプライバシー保護への対応についてでありました。費用負担の部分は今、山梨県の補助制度を使うようにということですが、カメラ映像の取り扱いにおける個人情報保護ですね並びにこの閲覧、提供のルールを整備についての考え方などについては、そういうガイドラインについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。先ほどの地区でカメラを設置する場合の、運用に関する規定等につきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、防犯カメラ設置および運用に関するガイドラインが町で作成してあります。これは運用規程を作るために、必要な事項が記載されているガイドラインとなります。これを活用する中で、さらに担当から助言や支援を行って、地域でも運用することができる規定を作成していただければと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

それでは各それぞれのところでガイドラインを作成するにあたっては、担当課の方で指導してくださるといことで安心をしました。ぜひとも区長会でお伝えいただき、更に町民の方々への周知啓発をよろしくお願いいたします。

それでは4番目としまして、現在一部の自治体では、防犯カメラを内蔵した自動販売機を公募により設置する方式を採用しており、コストを抑えながら防犯機能を高める取り組みとして注目されています。1台の設置に平均50万円かかると言われていますが、この方式では、自動販売機設置業者が防犯カメラ設置費用や光熱費を負担する公募方式です。町の初期費用とランニングコストをゼロにして、さらに行政財産の目的外使用料の収入が入るなど、町や自治会は設置場所を提供するだけで、財政負担なしのメリットがあります。防犯カメラ稼働中のステッカーを併用して、地域の見守り機能を向上させる上で有効な手段と考えられます。本町においても、防犯カメラ付きの自動販売機の公募方式を導入する考えはないか、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。防犯カメラ付き自動販売機を導入するメリットとしては、設置することが容易であり設備費用やランニングコストを設置業者が負担していただける点があると考えております。一方、デメリットとして、自動販売機の利用者の利便性を考慮し設置する必要があることから、必ずしも防犯カメラの設置効果がある場所に設置できない可能性があると考えられます。こうしたことから、防犯カメラ付き自動販売機の地域貢献の機能を有する販売機の設置につきましては、設置場所によっては有効な方法であると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

設置場所によっては有効ということでもありますけれども、このパネル、ご覧になっていた

だいて、見守り自動販売機というものでありますけれども、この自動販売機の中に防犯カメラが設置をされております。この町の安全安心を見守るといふ、社会貢献を目的とした見守り自動販売機ということで、この下の方には飲み物の間に実防犯カメラが設置されているというところがわかっていただけるのではないかなというふうに思いますけれども、このもう一つ横左側にあるのは、これは公園に設置されておりました見守り自動販売機で、片方にオムツが入っております。なので本当に公園とかで災害があったときなどにもそのオムツが活用できたりとか、また公園で遊ぶ子ども、親子連れにも急なときにもそのオムツが出せるというような、見守りをしていながらそういうものも出せるという自動販売機になっております。この地域全体で町を見守る防犯活動として民間事業者が開発した見守り自動販売機、これ町の安全安心を見守るといふ社会貢献を目的としています。夜間はわずかな照明環境でカラー撮影が可能です。該当の防犯カメラだと頭上から撮影で顔が見えにくいですが、自動販売機の中のカメラがあるため視線の高さから撮影が可能です。また、視線の高さにあると防犯カメラに気づきやすくなり、実際に夜間の迷惑行為やいたずら行為の抑制効果があり、防犯カメラの画像提供により、痴漢、強制わいせつ、窃盗などの容疑者の特定や犯人の検挙に結び付いているそうです。

再質問ですけれども、この先日富士川中学校となって、下校時の道が暗い危険だと保護者の方からご心配の声をいただきました。そこで子どもたちが登下校する道沿いや子どもたちが遊ぶ公園など、今設置場所によるというふうに課長からもありましたけど、そういうところに設置をすれば、見守り空白地帯の一部もカバーできるのではないのでしょうか。特に公園は、先ほども言いましたけども災害時の避難場所にもなります。ぜひとも、事業者との連携やこういうモデル地区での試験的導入などを前向きに検討していただけないかお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。公共施設への導入につきましては、今後新規設置する場合、施設の所管課と協議し導入できるか検討してまいりたいと思います。また、子どもたちが通行するような場所という質問もありました。そちらにつきましても、有効な場所がこちらであればですね、先ほど効果については非常に良いものだと考えておりますので、設置に向けて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

前向きに設置に向けていただけるということで、よろしく願いいたします。

それでは5番目として、空き巣や侵入盗などの犯罪を未然に防ぐためには、個人レベルでの防犯意識と対策も重要です。防犯カメラ、センサーライトや録画機能付きインターホン、窓ガラスの補助器具などを自費で設置する方も増えていますが、経済的な負担が導入の障壁となっているケースも多く、全国的には一部の自治体で個人が購入する防犯機器に対して補

助金を出す制度も導入されています。本町として個人が行う防犯カメラや機器の設置に対し、補助制度を創設する考えはあるかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。個人向け防犯機器の設置については、近年多発する電話詐欺や空き巣、盗難等に対抗しうる有効な自衛手段であると認識しております。町では、こうした犯罪防止のため、警察と連携し町内放送や広報活動で注意喚起や啓発活動を行ってまいりました。しかし、こうした犯罪が一向に減る気配がない中、個人でできる犯罪抑止として、防犯機器を設置する機運が高まることは重要であると考えております。こうしたことから、防犯機器への補助の内容について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

補助の内容について検討していただけるということですので、しっかり他自治体の事例を参考にぜひ進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。この個人の防犯カメラの設置や機器についても、本当にこれからはAIの時代なので、新しい中学校の校舎などにはもうAI搭載の防犯カメラになるかもしれませんが、町内の防犯カメラ設置の拡充や運用ルールの整備を進め、住民が安心して暮らせるまちづくりを町民の皆さまのご協力をいただきながら今後も進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大きな二つ目の質問で、SNSによる性被害防止アプリの活用についてお伺いいたします。一番目として、昨今SNSを通じた性被害が全国的に大きな問題となっています。特にスマートフォンを使った写真動画の投稿や、SNSを介した見知らぬ相手との接触などが子どもたちの安全を脅かす危険性があります。SNSを通じた誘い出しによる性被害は、令和4年度警察庁調査で被害児童の8割以上がSNSからとのこと。こうしたリスクから子どもたちを守るためには、フィルタリングや利用制限といった技術的対応だけではなく、啓発や見守りといった家庭、学校、地域が一体となった対応が求められています。町として、スマートフォンやSNSを通じた性被害を未然に防ぐために、どのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。近年スマートフォンの普及に伴い、全国的にSNSを介した子どもたちへの性犯罪が問題となっております。多くの自治体では、地域と連携した見守り活動や専門家を交えた対策会議の実施など、様々な取り組みを行っているところであります。こうした中、町ではSNSを介した性犯罪から子どもたちを守る取り組みとして、昨年度は町と青少年育成町民会議において、インターネットやスマートフォンの利用に関する青少年の問題と対応についての講演会を、鯉沢警察署から講師を招き開催したところであり

ます。また、町内小中学校の授業として、スマートフォンの利用ルールを学ぶモラル教育や、SNSなどのツールのメリットデメリットを学ぶ機会を設け、児童生徒に適切な利用方法を学んでもらう取り組みを行っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

いろいろ取り組みをしてくださっているということですが、本当にその危険性が増してきておりますので、ぜひこの取り組みをさらに強化していただきたいと思っております。

それでは2番目としまして、SNSなどによる性被害やネットいじめなどの危険から子どもを守るために、AI人工知能を活用したペアレンタルコントロールアプリ、コドマモが開発されています。子どもが持つスマホやパソコンの利用方法を保護者が管理する機能です。このアプリは、子どもを守るという意味でコドマモと名付けられました。子どもがSNS上で危険な画像を撮影、保存した際、AIが撮影データを判別し画像を保護者のスマートフォンに通知が届く仕組みで、子どものプライバシーを尊重しながら安全を見守ることができます。町としてこのようなアプリの存在の使い方について、保護者や教育現場への周知啓発を進める考えはあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。子どもたちをインターネット上の危険から守るため、ペアレンタルコントロールAIアプリの活用が注目されております。このアプリは、危険なチャットを検知する機能や不適切な画像の投稿をブロックする機能、さらには子どもの位置情報を確認できる機能などが利用できるものが多数開発されております。こうしたアプリについては、子どもを危険な犯罪から守るツールの一つとして有効な手段と考えられます。こうしたことから、保護者の皆さまにアプリの利用について周知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

周知していただけるということで、ありがとうございます。このアプリはこちらのパネルにもありますけれども、愛知県警からの依頼で産官学の連携のもと開発されたものです。安心の開発体制、警察や大学との連携で誕生ということで開発されたものであります。今ご説明いただいたように、危険なチャット、AIがお知らせして、性的自撮りをブロックしたり歩きスマホをブロック、アプリを使いすぎるとストップとか、子どもの現在地をチェックするなど、最初は性被害に対する性的自撮りをブロックするところから始まり、いろいろな保護者の意見を取り入れて、今12の項目で活用ができるようになっております。このコドマモは子どもを守るAIアプリということで、子どもがスマホを使うときの心配事を解決するために、大学や小児科医、臨床心理士、警察とも連携して開発されたペアレンタル

コントロールアプリということです。このコドマモの仕組みとしましては、わいせつな自撮りが撮影されたらそれがAIが自動感知をして、子どものところに通知をすると親のところにもすぐに通知が行くということで、子どもがそれを削除したらそれが親のところにも通知が行くということになっていると。そして、この犯罪を抑止するということでこれが開発されたわけですが、この保護者と子どもがそのスマホの使い方を通して対話をして、そうやって安全を親子で確認し合うそして通知が来た場合にもそうやって相談し合える、そういう関係を作っていくものであります。このアプリを通して、親子で家族で話し合うことが一番大事なポイントです。何かあったらすぐに保護者に相談できる、相談していいんだと子どもと家族とのコミュニケーションを深めるツールにしていきたいと思います。

それでは3番目に、現在町内の小中学校では、1人1台の学習用タブレット端末が配布され、教育現場においても、インターネットとの接触が日常的に存在しています。先ほど宇田川議員も質問をされておりましたが、こうした端末を通じたトラブルや犯罪被害を防ぐためにも、安全に使うための教育と技術的な対策の両立が重要です。アプリ、コドマモについて学習配布のタブレット端末においても連携活用が可能かどうか。お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町の小中学校で活用している学習用端末につきましては、フィルタリングやウイルス対策の機能を有するソフトにより、有害なサイトにアクセスできないよう制御されております。このような状況であることから、トラブルや性被害の防止が図られ有効に機能していると認識しており、現在においてアプリの活用は考えておりません。しかしながら、インターネット環境は日々変化していることも事実であります。今後、様々な通信機器の活用が広がっていくことを想定いたしますと、児童生徒自身がICT機器を正しく使用することができ、犯罪の加害者にも被害者にもならない知識を習得することが必要となっております。こうしたことから、子どもたちが正しい知識を習得できるよう、ご家庭とも協力しながら、情報を効果的に扱うスキルの向上を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

このコドマモを開発した会社が保護者の方へ実施したアンケートでは、子どもたちはLINEなどのチャットツールだけでなく、Googleドキュメントやスライド内でのチャット機能を利用しているとの実態があり、このようなやり取りは先生方の目が届きづらいケースも多く、対応しきれない事例もあると思われまます。また近年は、このタブレット端末を通じた盗撮などにより、子どもが加害者となってしまうトラブルも各地で報告されています。保護者の間でも心配の声が上がっており、万が一の事態に備えて、見守り機能の強化を求める意見が多く寄せられたということで、このコドマモに関しても学習用端末に使えるという

ふうになっていったそうです。こうした先ほど徹底されていると大丈夫だというお話でありますけれども、本当にこのセキュリティ対策はこれで良しと、課長もおっしゃったように日々変化しているのでこれで良しってということはないということです、本当に常に危機意識を持っていただいて高めていただいて、本当にこういう新たな民間アプリですね、こういうものも連携もしっかりと検討していくってということも、いろんな日々の状況の中で考えていけるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそこも今後検討していただきたいと思っております。今回本当にこのコドマモを通してSNSの対策について質問させていただきましたが、子どもを1人も被害者にも加害者もさせない、先ほど課長も本当にそういうふうにおっしゃってくださって同じ思いであります。被害者にも加害者にもさせないため、そして町長の目指す子育てNO.1の町富士川町として、先進的な取り組みを進めながら、町民の皆さまとともに安心安全に子育てできる環境作りとしての取り組みを前進させていけるよう、何卒よろしくお願いいたします。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告5番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。